

震災により発生した廃棄物に限り、処理の再委託を認める特例措置を盛り込んだ廃棄物処理法施行例の一部を改正する政令を閣議決定した。8日に公布・施行する。

廃棄物処理の再委託は、処理責任の所在が不明確になることから、廃棄物処理法では原則禁止。しかし、今回の災害廃棄物は量が膨大でかつ迅速な対応が求められていることから、特例措置を設けることにした。

災廃の再委託可能に
政令を閣議決定
政府は5日、東日本大